

各 位

平成 13 年 5 月 25 日

株式会社あさひ銀行

あさひ銀行の海外支店の廃止について

株式会社あさひ銀行（頭取 伊藤 龍郎）は株式会社東京三菱銀行との間で海外業務に関する業務提携について基本合意したことに基づき、当行の海外支店廃止の方針を決定致しました。

本方針の決定により、海外支店は平成 14 年 9 月末を目途に全廃することとなりますが、これは、本年 3 月に公表した「構造改革」の一環として海外業務を抜本的に見なおすことで、健全化計画における海外業務の縮小をさらに徹底して進めるものです。

今後、海外業務（主として海外支店が行う貸出業務等）は東京三菱銀行との提携を軸として、さらに機能本位で先進的な金融機能を強化してまいります。

また、国内における国際業務機能、すなわち、国内外為業務（輸出入取引、外国送金、両替等）、外貨預金取引、為替売買・デリバティブ取引等の市場関連業務、さらに国内のお客さまに対する海外進出支援等につきましては、従来以上に充実した商品・サービス提供のための体制を構築してまいります。

以 上

【参 考】

	現 状 (13 年 3 月末)	健全化計画 (15 年 3 月末)	今回の方針	対象拠点
海外支店	8	5	0	<u>ニューヨーク・ロンドン・シカゴ</u> ・ <u>香港</u> ・ <u>上海</u> ・ <u>ソウル</u> ・ <u>ラオス</u>
海外現地法人	2	1	1	加州あさひ銀行 <u>あさひファイナンス(ケイマン)</u> (*)

(注) 下線の拠点は健全化計画において 15 年 3 月末時点で存続予定とした拠点

(*) 既に発行している劣後債管理のため当面存続させることといたします

お問い合わせ先

あさひ銀行広報・IR部 坂根・松井 Tel 03 - 5223 - 5078